

「3・9 NO NUKES DAY in香川」が行われました!

3/9、生涯学習センターまなびCANで、原発をなくす香川の会主催の「NO NUKES DAY in 香川」が行われ、約200人が集りました。

福島からの報告（神山福島県議）では、国や東電に対して憤りを感じました。この3年間、福島県民は、世界でも日本でも経験をしたことがない「低線量被ばく」を受け続け、特に（子どもの）甲状腺がんなど深刻だと思いました。また、自主避難者（26万7400人3月現在）の対応は放置状態だし、住まいの問題でも、まだ、災害復興公営住宅は着手したばかりで、計画の4890戸のうち今年秋に完成するのはわずか500戸に過ぎず、全体10%しか完成できない予定なのです。

更に許しがたいのは、国のエネルギー政策がどこに向いているのか全く見えない。安倍政権は再



稼働と海外輸出へ踏み出そうとしているし、福島原発は収束どころか高濃度の放射線汚染が今なお海に漏れてできる危機的状況にもかかわらず、新潟の柏崎刈羽原発の再稼働申請を政府は認めました。

神山氏が最後に言われた「原発は許せない」の言葉は、本当に憤りに満ちた叫びに聞こえました。また、「県民とともに諦めないで訴え続けるぞ」と決意に満ち溢れていました。

そんな憤りをまなびCAN前から田町の交番までアピールウォーク、伊予弁?愛媛弁?で「伊方原発やめなんしょ。」とアピールコールを声がかかるまで続けました。

(香川医療生協本部 山本秀彦)



リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長みなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

憲法に対する思いと言われて最初に私が思ったことは、「憲法って?」という事でした。「日本国憲法」、聞いたこともあるし、学校でも習いました。憲法9条や25条は有名ですが、「何条まであるの?」「どんな内容なの?」、憲法について何も知らないんだと自覚しました。

原稿を書くに書けず困っていると、真鍋先生に「憲法は平和と人権の砦です」と・・・?わかるようわからないうって顔をしていたのか、資料を渡して頂きました。ラジオ番組の中で「護憲、改憲を言う前に・・・憲法とは何かを考える」というテーマで伊藤真弁護士をゲストに議論されていた内容が記されていました。一通り目を通すと、「私でもよくわかる!うん。なるほど・・・」と。明治憲法の時代の天皇主権・軍隊暴走の反省から、国の権力の行使を憲法で縛るために憲法は存在し、憲法が国民の人権や自由を守っている。だから憲法を守らなければならないのは国（天皇や官僚・国家公務員）だということ。憲法があるおかげで私達の自由は守られているって事です。しかし、自民党の憲法草案には国民に色々な義務を負わせる内容になっているとか。こうなると国は憲法によって国民を支配し、私達の自由は奪われます。

改憲は絶対反対という姿勢をもち、憲法について若い世代に伝えられるようにしたいと思います。



「憲法の番人」としての役割を放棄して、国会で「安倍首相の番犬」としての発言を繰り返している小松内閣法制局長官

高松平和病院 3病棟師長 片松 百恵